

日本共産党熊本市議団の那須円です。2 年半にわたるコロナ禍、さらには円安等による物価高騰により、市民の暮らし、営業は大変厳しい状況に置かれています。実態をしっかりとつかみ、市として今何をなすべきなのか、順次質問をしていきます。

1. 新型コロナウイルス関連

まず、初めは新型コロナウイルス感染症関連についてです。7 月からの第 7 波では、これまでとは比べ物にならないほどの爆発的な感染がおこり、医療機関や高齢者施設をはじめクラスターも多く発生している状況です。死亡者も 7 月からの 2 カ月で 87 名に上っている状況で、弱毒との見方もありますが、感染者が増えれば、当然死亡に至るケースが増え、これまで以上の命が失われていることは深刻な事態として受け止めなければならないと思います。緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置など具体的な行動制限が行われない中で、依然高い水準にある感染者への対応や逼迫する医療機関、保健所体制など課題は山積しています。こうしたなかで、市民の健康と命を守るためになすべきことは、早期の検査、診療、治療や療養が適切に行われることだと考えます。

いま、全国的に発熱外来のひっ迫が大きな問題となっています。熊本県医師会が行った緊急アンケートにおいても、約 3 割の医療機関が「検査希望の患者が多く、断らざるを得ない状況」と回答しているように、症状が発生しても必要な時に発熱外来を受けることができないというケースが生まれています。私は、質問を準備するに当たり、世田谷区で行っているオンライン診療の導入など提案をする予定でありましたが、すでに、8 月 19 日より有症状者に対する検査キットの協力薬局による配布、そして自己検査、陽性者登録を行うなどの取り組みが始まっています。また、夜間には、オンラインによる診療が行われ、薬剤が届けられるなど取り組みが始まっています。こうした対応については大いに評価できますが、私自信、コロナに罹患し、家族全員が罹患したこともあり、熱発・けだるさなど体の不調に加え、生活相談などスケジュールの調整、家事など、ばたばたあたふたしながら、発熱から陽性確定、療養までこうしたオンラインのサービス等の情報にたどり着くことなく、苦勞しました。また、自家用車がない方からは、療養中、発熱をした際に薬を処方してほしいが、タクシーもバスも使えないので、オンラインで診療・薬の処方してほしいなど、声が

寄せられました。そこで、お尋ねします。

市が行っている有症者への検査キッドの配布についてのさらなる周知徹底を行うこと、またオンライン診療については、夜間に限らず、必要な時に診療が受けられるよう、例えば土日昼間の拡充など進めるべきだと考えますがいかがでしょうか？

2 点目は、高齢者施設などクラスター対策についてです。検査の頻度を引き上げるなどこれまでも求めてきたところですが、8 月から入所施設については週 2 回、通所施設については週 1 回の抗原検査が行われている状況です。しかし、なおクラスターの発生が続いている中で、できる対策は可能な限り全て行うということが必要だと思います。そこで、お尋ねします。高齢者施設や障がい者施設などで働く方に対し、希望する施設には、一般的な不織布マスクよりも感染予防効果がつよい N 9 5 マスクの配布を行うなど、さらなる対策を講じる必要があると考えますがいかがでしょうか？

3 点目は、保険所体制の強化と疫学調査の充実についてです。濃厚接触者の特定などを行う疫学調査については、国からの通知、これには『感染者が急増しており保健所業務の状況や社会経済活動への影響もふまえ教育機関への疫学調査は自治体の裁量に委ねるとした内容ですが、こうした通知を受け、2022 年 4 月 12 日より、福祉・医療分野に重点化するという方針の下で、これまで行ってきた教育施設が疫学調査の対象から外れました。しかし、現在の感染状況を見ても 20 代未満の感染者も多く発生し、いよいよ学校が始まった 9 月以降において学校での感染も大いに懸念されます。また、子どもの感染から家族の感染に広がる事例も少なくありません。

大西市長は、令和 3 年 4 回定例会の予算決算委員会において、保健所の人員強化について、「新型コロナウイルス感染症対応の検証等を踏まえながら、引き続き計画的な採用を行ってまいりたい。」と答弁されました。令和 4 年度は、兼務の人員を大幅に引き上げるなど、コロナへの対応が図られたものの、陽性者の増大に伴い、疫学調査の範囲を縮小せざるを得ない事態も起こっています。

そこでお尋ねいたします。保健所の体制強化を行い、従来のように教育施設においても疫学調査を重点的に行っていくことが大切だと思いますがいかがでしょうか？

以上、新型コロナ対応については、健康福祉局長に、保健所体制については総務局長にお尋ねいたし

ます。

..... (答弁)

医療従事者の方々はもちろん、保健所で働く職員のみなさんの尽力に対して、改めて感謝しています。発熱外来のひっ迫はクリニックなど規模の小さな医療機関では深刻です。土日でもオンコール携帯に受診相談が殺到している。すぐに受診することが望ましいが、4 日先に予約を入れることもある。受付ができる相談の5 倍以上の方について断らざるを得ない状況。こうした現場の声も聴きました。検査キットを届ける取り組みについては、さらなる周知をお願いします。また、高齢者施設について、当然食事介助など感染のリスクが高い業務を現場の労働者は追っている状況です。換気の徹底をしつつもこれだけのクラスターが発生していることを鑑み、より徹底した感染防止対策に取り組めるよう支援を強めていただきたいと思います。疫学調査については、高齢者等の重症化リスクの高い方への対応が必要ということで重点化しているとの答弁でした。疫学調査の対象から外れた教育分野については、子どもが濃厚接触者であることもわからないまま学校及び家庭等で過ごすわけですから、家族への感染に広がる危険もあります。子どもの命を守るとともに、感染拡大防止の徹底のために教育分野での疫学調査の実施再開を要望し、次の質問に移ります。

この項目については、順番を入れ替え、質問いたします。

物価高騰から市民の生活をどう守っていくのか？また、暮らしのみならず、この後尋ねる空き店舗の問題も含め、市内業者の営業に関わってくる深刻な課題であると考えます。物価高騰は、世界の多くの国で起こっていますが、主要な先進国では賃金が増えている中での物価高騰であることに對し、日本は実質賃金が減少しているなかで物価高騰が起こるといふ他国に例を見ない深刻な状況であることを指摘しなければなりません。私は、大きくいって二つの対策が必要だと考えています。当たり前のことではありますが、一つは、高騰した物価を引き下げること。そして、物価高に耐えることができる賃金や所得を保障していくことだと考えます。

まず一つ目の高騰した物価を引き下げのために、あらゆる分野や度の市民に対しても真に効果がある方法として消費税減税についての効果や必要性、また、複数税率が導入される中、いよいよ一年後に実施

が予定されているインボイス制度について、お尋ねいたします。

まず、インボイス制度についてですが、現在の免税業者は、制度導入により、インボイス発行のために免税がはずれるため新たな課税が課せられるか、インボイスを発行しないために取引から除外されるなど、深刻な影響が予想されます。そこで、財政局長にお尋ねいたしますが、インボイスが導入されれば、市内のどれほどの業者に影響し、その影響の度合いがどのようになるのか、把握されていますか？ 答弁をお願いいたします。

..... (答弁)

インボイスの影響について、把握することは困難という答弁でした。つまりは、どれほどの業者に関係するのか、地域経済にどれほど影響を与えるのか、現時点では不明であり、深刻な状況を及ぼすことを否定できる根拠がないということが大変重大であると思います。

そこで、次に消費税減税について大西市長の認識をお尋ねいたします。

財務省が今月 1 日発表した法人企業統計によると、大企業の内部留保は 2021 年度末で 484.3 兆円となり、前年度末と比べ 17.5 兆円増えました。コロナ禍に加え、年明け以降は円安の加速で物価が急上昇し、中小企業や国民生活は打撃を受ける一方で、輸出大企業を中心に円安の恩恵を受け、経常利益が過去最高を更新。先ほど述べたように内部留保も増加しています。

私たち日本共産党は、行き過ぎた大企業・資産家への減税政策を正し、儲けにふさわしく課税を行うことで社会保障の財源に穴をあけない対案をもって、消費税の 5% への減税を提案しています。物価高騰に対し、今年 7 月の段階で世界では 91 の国と地域が消費税・付加価値税を減税し、国民の生活を支えている状況であります。

消費税減税により、全ての市民に対し、物価高騰を抑制する効果を得ることができますし、複数税率の中で導入が検討されているインボイス制度の導入も見送ることができます。

そこで、大西市長にお尋ねいたします。

消費税減税についての市長はどのような認識をもっていますか？ 国に対して要望するべきではないかと考えますがいかがでしょうか？

..... (答弁)

国の判断であるとの答弁でありました。消費税が、社会保障の安定財源であるとも答弁でふれられました。消費税を下げれば、社会保障の財源に穴をあけることになるとの意見もありますが、穴をふさぐ方法は、減税の恩恵を受け経常利益を増やし、内部留保を増やしている大企業や株の売買で得られた利益にかかる税率が低いままで資産を増やしている資産家への適正課税で穴は塞がります。国の政策に関わることでありますが、市民の暮らしや営業を守るためにどうすべきか、他国でも実施している今回の提案について市としてもしっかりと検討し、国に声をあげていただきたい。強く要望し、次の市独自の支援についてお尋ねいたします。

今年6月議会予算決算委員会において、上野市議より、食材費や燃料高騰に対する市独自の支援について質疑がありました。その際に、「京都市でも高齢者・障害者施設を対象に、1食12円の食材費高騰分への補助」「相模原市では農家に対する肥料や畜産飼料への助成」「神戸市では堆肥・燃料価格への補填」「千葉市では農家への肥料への助成」を行っていることなども紹介しながら、市独自の支援策を求めました。大西市長は、「国・県の動向や重油、肥料等の価格推移を注視しながら、今後局面に応じて本市独自の支援策を検討するなど、農業者の経営安定を図ってまいりたいと考えている。」市長は「事業者への影響やニーズを丁寧に把握した上で、国に対して必要な財政支援を要望し、確実に財源を確保しながら、より効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。」と答弁されました。

あれから3カ月が経過しました。現場の実態はどうなっているのか、改めて生の声を聞きましたところ、城南町の農家の方からは、「物価高騰の中で、肥料の値段、ハウスのビニールの値段、農薬薬剤の値段など軒並み値上がりする中で、出荷価格は上がらずに、非常に厳しい状況であること。また、こうした負担増の中で、直接負担を軽減できる補助制度が一つもないこと」を嘆かれていました。

そこでお尋ねいたします。物価高騰による市内業者経営状況をどのように具体的に把握するためにどのような取り組みをおこなったのでしょうか、そしてそこで明らかになった状況を具体的に説明してください。

また、廃業や閉店に追い込まれた業者の数とそのうち物価高騰が原因であったものどれほどあるのでしょうか？

そして、市独自の支援策を何か具体化したのでしょうか？

大西市長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

「市長とどンドン語ろう」などで、深刻な声を聞いたとのことでした。現場の農家の方はどのような支援策を望まれていたのでしょうか？今、答弁された信用保証料の補給、プレミアム付き商品券、通販による販路開拓支援など取り組みをされていることは大事だと思います。しかし、今本当に必要とされていることは、肥料や飼料、食材の高騰で増加している負担の軽減であると、私が実際の声を聞いて回って感じていることです。国の経済対策を見据えることも大切ですが、他の政令指定都市でも実施している独自の支援策をスピード感を持って取り組んでいただきたい。そのことを述べ、次の空き店舗問題についてお尋ねいたします。

熊本市が3カ月に一度実施している中心市街地の空き店舗調査では、今年8月の時点で582件に上り、コロナ禍の2019年以降の調査において最大の空き店舗数となっています。現在、熊本市において、緊急空き店舗対策事業費補助金を実施されていることは承知をしています。もちろん、空き店舗をどのように埋めていくのか、どう出店を増やしていくのかという取り組みも重要であります。コロナ禍・物価高騰の中で、なぜここまで空き店舗が増加したのか、つまりは撤退や廃業に至ったのかその要因を分析し、空き店舗そのものがこれ以上増えないよう適切な支援を行っていくことがなにより大切だと考えます。

そこでお尋ねしますが、空き店舗が過去最高となった要因をどのように分析していますか？分析の手法やその結果を具体的にお示してください。

私自身も業者への聞き取りを行ってきましたが、コロナ禍と物価高騰の中で、人件費や家賃、光熱費など固定費の負担が大変との意見を多く聞いてまいりました。借入も検討したが、返済の目途も断たない中で、断念したとの声もありました。今必要な支援は、事業者が最も苦慮している固定費への補助だと考えますが、市として支援を実施していただきたいがいかがでしょうか？経済観光局長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

要因については、感染収束が見込めないため新規出店のタイミングを見計らっている企業者が多いとの答弁でした。一つの要因であると思いますが、私がお尋ねした質問は、なぜ退去が増加しているのかその要因であります。くまもと経済 8 月号では、空き店舗問題が特集され、本市商業金融課より「円安や物価高騰の影響が退去増加の要因の一つなのでは」と、退去が増加した原因が述べられています。つまりは、円安や物価高騰に対応する必要な支援が十分に行われていなかったことが大きな要因ではないかと考えます。今後も物価高騰が続く中、今答弁で紹介された利子補給の支援など現在の支援策では既存店舗の経営を守れないことをしっかりと踏まえる必要があります。既存店舗が退去するということは、その場で働く雇用が失われ、生活の糧が無くなる大変深刻なことです。店舗については空けば、埋めればいいということではなく、既存店舗をしっかりと守っていくために適切な支援を検討いただくよう強く求めます。

2. 公契約条例についてお尋ねいたします。

先ほど、物価高騰から市民の暮らしと営業を守るためには、物価を引き下げること、市民の所得を引き上げることが大切であると申しましたが、公契約条例は、2 番目の市民の所得・賃金を増やす一つの方法として提案をさせていただきます。

公契約条例とは、地方公共団体が契約を結ぶ際、入札基準や落札者決定で契約先における労働者の生活賃金や雇用安定、男女共同参画、障がい者雇用、環境、地域貢献など一定のルールを定めるものであります。同条例制定により、契約先、委託先の労働者の人件費の最低ラインを行政が条例によって定めることが可能となるものです。

自治体の事業・業務の民間委託の広がり、公的施設における指定管理者制度の導入、競争入札の拡大が進む中、委託料や入札価格が大幅に低下している傾向があります。その結果、委託・入札企業で働く労働者の賃金・労働条件の低下や雇用不安を引き起こすだけでなく、委託企業の安定的、継続的な事業実施を困難にさせ、地方公共団体が提供する行政サービスに関わって、ときに住民生活への

大きな混乱や被害をもたらしています。「官製ワーキングプア」の問題がとりざたされ久しくなりますが、物価高騰が暮らしに大きな打撃を与える中、労働者の賃金を守り、雇用を安定させる公契約条例の必要性はますます増していると考えます。公契約条例の制定は、2009年千葉県野田市での日本初の制定を機に、川崎市、多摩市、相模原市などで制定され、現在は、全国の地方公共団体でも77の自治多が同条例を制定するなど機運が高まっています。

実際に今本市でどのような課題があるのか？現場で働く労働者の声を聞きました。清掃業務の委託で働くある労働者の賃金は、最低賃金がそのまま設定されていました。現在熊本県の最低賃金は時給821円であり、フルタイムで働いても月の賃金は13万1360円。そこから、税や年金など引けば、10万円そこそこしか手元に残りません。

熊本県建築労働組合が、桜町再開発の下請けで働く労働者に聞き取りを行ったところ、技術を持った職人の一日の賃金が8000円という方もいらっしゃったそうです。多額の補助金や熊本城ホール整備など税が投入された現場で、2次、3次と下請けに行くたびに労働者の賃金が買いたたかれている実態が明らかになりました。また、指定管理者制度については、積算段階で一定の人件費が単価表で設定されています。正職員一般職の場合は、最低でも年間426万9000円、臨時職員の場合は最低でも年間193万9000円となっていますが、指定管理とされた現場での労働者が正規、非正規か、また賃金が実際にいくら支払われているかについて市は把握する手段もありません。こうしたなかで、公契約条例の制定により、委託業者の労働者の賃金底上げや公共事業での下請け業者の賃金の買いたたきの防止、指定管理者の下で働く労働者の賃金の把握など可能になります。

日本で最初に最低賃金を盛り込んだ公契約条例を制定した千葉県野田市では、最低賃金ぎりぎりであった業務委託の賃金が時給で100円程度アップしています。川崎市でも事務の臨時職員の賃金が引き上げられました。このように、公契約条例による賃金等の労働条件改善の効果が確認されています

物価高騰が続く今こそ、委託先や下請けで働く市民の所得をしっかりと底上げし、営業や暮らしを守っていく必要があると考えます。

熊本市においても、公契約条例を制定するべきだと考えるがいかがでしょうか？

大西市長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

課題として、「賃金は労働者の経験、能力、技術等によって決定されるものであり、公平性を欠く」と言われました。公契約条例は、現場の労働者に同じ賃金を義務付けるものではありません。経験、技術による賃金の差を認めつつ、賃金の底上げを行うことを目的としているものです。賃金計算が複雑になるとの課題も示されました。民間の単価、そして公契約による公の仕事の単価が違ってくると思いますが、2次、3次と下請けの労働者の単価が安く抑えられる状況を改善することが大事であり、賃金計算が複雑になっても計算の仕方をサポートしていけばすむ話であります。国がルールを作り中小企業への財政的な支援を行い大幅な最低賃金の引上げが実施されることが本来望まれますが、ヨーロッパなどで実施されている時給 1500 円程度の水準に到達するめどはたっていません。こうしたなかで、自治体でできる雇用の安定、賃金の引上げにつながる公契約条例の制定を早期に実施できるよう検討いただきたいと思います。

次に、女性への性暴力対策についてお尋ねいたします。内閣府は今年 6 月、16～24 歳の若年層を対象とした性暴力被害に関する初の実態調査の結果を発表しました。性暴力を「望まない性的な言動」と定義し、痴漢など「身体的接触」、「言葉」、「性交」など五つに分類して調査。被害経験の有無を聞いた 6 2 2 4 人のうち、4 人に 1 人が何らかの被害に遭ったことが「ある」と答えています。極めて深刻だと思います。

また、調査の中で特に気になった点が、警察に相談した被害者は 9 %にとどまり、家族や友人も含め「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が 36・6 %もいたことです。被害にあった方は、「異性と会うのが怖くなった」、「外出するのが怖くなった」、「感覚がよみがえる」など、性暴力により心身に深い傷を負っていることも改めて明らかになりました。

性被害は思い出すのもつらく、声を出すこと自体、大きなエネルギーが必要です。共産党国会議員団の追及により調査が行われ、そして実態が明らかになり、政府も対策に動き出したことは大きな前進ですが、早期に具体的な取り組みが必要です。

そこで 2 点お尋ねいたします。1 点目は実態の把握についてであります。熊本市においても若年層を対

象とした性暴力被害の実態調査を行うべきだと考えますがいかがでしょうか？

2 点目、国の対策待ちにならず、被害者が相談できる仕組みづくり、ジェンダー平等の立場からの性被害根絶に向けた周知、加害者の更生に向けた取り組みなど、具体的な対策を早期に行っていくことが必要だと考えますがいかがでしょうか？文化市民局長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

実態把握のためのアンケートについては、実施しているとの答弁でした。しかし、設問は、性暴力を受けたことがあるか、相談機関を知っているか、実際に相談したかの 3 項目です。もっと詳細なアンケートが必要だと考えます。例えば、どのような性暴力を受けたのか、性暴力を受けた場所、相手など、対策を講じるためにはより詳しく実態を把握していただきたいと思います。例えば、国の調査では、痴漢など「身体接触を伴う性暴力」の被害に遭った場所は、公共交通機関との答えが最多で、路上、学校などが続きました。中学生、高校生で初めて被害に遭った人も多数でした。加害者については「まったく知らない人」が 5 割超の一方、学校関係者も 24・5%に上ることも明らかになっています。性暴力の撲滅、そして具体的な被害者支援につなげていくために、実態把握に努めていただくようお願いいたします。

次に、エアコンの設置補助についてお尋ねいたします。

まずは、生活保護受給者への補助についてです。

生活保護世帯のエアコン設置助成は、国の制度により 2018 年度 4 月から新規に生活保護を利用する世帯に限って、58,000 円の助成が始まりました。

しかし、新規の世帯以外、つまりは 2018 年 3 月より以前の生活保護利用者は対象になりません。現在、約 12,000 の生活保護世帯のうち、113 世帯にエアコンがありません。

放置すれば、命にかかわる事態も想定されます。エアコンのないすべての世帯に対し、設置助成を行うべきだと考えます。

ご存知のように、生活保護は法定受託事務であり、国が費用の 4 分の 3、自治体が 4 分の 1 を負担

しますが、自治体の負担分は、地方交付税の財政需要額参入額に含まれており、国から交付される仕組みとなっています。昨年度の実績を見ますと、実際に生活保護での本市の費用負担は 64 億 1360 万円となっている一方で、交付税の算定額は 70 億 2520 万円となっています。つまりは、実際に生活保護にかかった費用以上の交付税が歳入に組み込まれており、差額は 6 億円近くとなります。これを財源に、113 世帯へのエアコン設置補助を実施していただきたいと思いますがいかがでしょうか？

次に、高齢者・低所得者へのエアコン設置補助についてお尋ねいたします。コロナ禍が続く中で、外出抑制など高齢者の熱中症対策に向け、政令指定都市では、昨年度名古屋市がエアコン設置助成を実施しました。今年度も東京都荒川区、埼玉川越市など多くの自治体で実施されています。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。高齢者や低所得世帯へ熊本市でもエアコン設置補助制度を創設していただきたいと思いますがいかがでしょうか。大西市長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

生活保護世帯については、例えばお一人暮らしの場合、家賃を除けば生活費は 7 万円弱となります。食費、光熱費など高騰していることもあり、節約の生活が余儀なくされている状況です。この状況から、エアコン代は自分で貯蓄し設置せよというのは、実態を見てもかなり厳しいものがあります。今年の夏に実際にエアコンが設置されていない方の部屋を訪ねましたが、室内の温度は 40 度を超えていました。凍ったペットボトルの水を体に抱きながら、暑さをしのぐなど大変な状況でありました。国の補助が始まった以降の保護利用者はエアコン設置補助を受けています。残された 113 世帯に対して、どのような生活を送られているか、夏の過酷な実態に心を寄せ、上質な生活都市を目指すのであれば、こうした実態を改善していただきたいと思います。また、高齢者等への設置補助については、状況を確認しながら、今後の対応を考えていきたいとのことでした。大いに期待していますので、早期の実施をよろしく願いいたします。

加齢性難聴者への補聴器購入への補助についてお尋ねいたします。

加齢性難聴とは、加齢に伴い音を感じる部位に障害がおこり、聴力の低下によって発生する障害で、40歳代からはじまり75歳以上では約半数が難聴に悩んでいるといわれています。

こうした難聴の影響は、危険の察知や家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなるとともに、孤立し、うつ状態や認知症の発症リスクを大きくするともいわれています。

こうした難聴の改善には、補聴器が生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らす「聞こえのバリアフリー化」への必需品となっています。

しかしながら、補聴器は平均価格が15万円以上と高額であり、保険適用がないため全額個人負担となっています。年金生活者や低所得の高齢者にとって負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められています。

お隣の益城町では、令和2年度より65歳以上の聴覚障害の身体手帳の交付を受けていない方の中で、本人が非課税の場合に3万円を上限に補聴器購入の補助制度がスタートしています。町長自ら、加齢性難聴の方が、会話が聞き取りづらく、閉じこもりがちになる実態に触れ、高齢者の社会参加を支援し、高齢者福祉の増進を図る必要があると、助成制度について実施を決断しました。

また、東京練馬区では、熊本市でいうはつらつプラン介護事業プランを作成する過程で、高齢者に対し、耳の聞こえの状態、聞こえが悪いと答えた方へ補聴器を保有しているかどうか、さらには補聴器を持っていない方に対して、なぜ持っていないのか、実態を把握するためのアンケートを行い、その結果、認知症検診、社会活動参加への支援、補聴器の購入補助など具体的な取り組みにつなげています。

そこでお尋ねいたしますが、第9次はつらつプラン・高齢者保健福祉計画の策定に向けたアンケートにおいて、練馬区で行ったような加齢性難聴に関する調査を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか？

先にふれたとおり、益城町では、町長の決断で、補聴器補助制度が実現しています。熊本市においても実施すべきだと考えるのがいかがでしょうか？大西市長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

まずは、独自のアンケート調査の実施を検討していただけるということで、前向きな答弁でありました。難

聴の場合は、相手の会話が聞こえないなど、人と話すことが苦痛に感じる方も少なくありません。実態把握の上、練馬区のように具体的な支援策につなげていただくようお願いいたします。

次に TSMC 進出に関して地下水への影響や対策について伺います。

TSMC の進出が熊本経済の起爆剤となることが期待されるなど様々なメディアなどで報道されています。そもそも進出場所について何故今の菊陽町が選ばれたのか？【東洋経済】の記事では次のように記載されています。「進出先に熊本が選ばれた理由は、関連企業の集積、交通アクセスのよさはもちろんだが、半導体生産に欠かせない「水資源」が豊富なことにある。半導体生産には純度の高い超純水が大量に必要で、2019 年には台湾の 3 つの科学工業団地で 1 日当たり合計 15 万 6000 トン、2020 年には同 19 万 3000 トンの水を使用している。ところが、目下台湾は歴史的な水不足に苦しんでいる。TSMC は節水や水再生の技術力向上に注力してきたが、それでも水が足りず、生産活動を維持するため、給水車を準備したり、建設用地の地下水の無償提供を受けたりして水を調達した。今後の気候変動の加速を考慮すると、安定的な生産のために水が必要で、こうした中、目をつけたのが熊本だった。」ここまでが記事であります。半導体製造に不可欠な純度の高い水、つまりは地下水が、大量に取水されながら、工場は稼働していくことになります。

報道で明らかになっているのは、一日当たりの地下水採取量は 1.2 万トン、年間換算で 438 万トンとなります。市民の飲み水、水道で換算すると 5 万 7 0 0 0 人分にあたる量であります。こうした中で、TSMC の地下水採取が熊本市民の地下水にどのような影響を与えるのか、市民は少なくない関心を持っている状況です。

現在、取水については、熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取の許可手続きにのっとり、TSMC と県において協議が行われていますが、企業の地下水保全の計画、また排水計画、地下水採取量許可証交付までのスケジュール、進捗状況等、具体的な内容については一切わからないまま、工事だけは進んでいる状況であります。地下水取水の許可権者は、法的に熊本県となりますが、地下水の恩恵に最も受けている本市としても、もっと積極的に関わっていくべきではないと考えます。

そこでお尋ねいたしますが、熊本市としても、県と協力しながら、地下水に与える影響や企業側の地下水保全にむけた取り組みについて、より積極的に協議に加わり、市民への情報提供を適切に行っていくべ

きだと考えるがいかがでしょうか。大西市長にお尋ねいたします。

..... (答弁)

地下水利用量の100%以上の地下水かん養に取り組むことが発表されているということも答弁で示されましたが、具体的にどのような対策を講じるのか、県が地下水採取の許可をおろしてから、市が対策を知るということではあまりにも無責任であると思います。企業側の対策で十分に地下水保全が可能であるのか、県とも協議の場を密接につくっていくなど、市民の暮らしに欠かせない地下水保全にむけた対応を求めたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。